

## 委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担 当 課	健康福祉部 介護保険課
委託業務番号	令和7年度 長介保第87号
委託業務名称	長浜市介護に関する入門的研修事務運営業務委託
委託業務場所	長浜市八幡東町632番地 長浜市役所 介護保険課
業務の概要	介護に関する入門的研修の運営を行い、事業報告を行う。
履行期間	令和7年5月21日 から 令和8年2月27日
契約年月日	令和7年5月20日
契約額(税込)	423,640円
契約の相手方	[所在地又は住所] 滋賀県草津市笠山七丁目8番138号 滋賀県立長寿社会福祉センター内 [商号又は名称] 一般社団法人 滋賀県介護福祉士会
契約相手方の選定理由	「介護に関する入門的研修の実施について」(平成30年3月30日社援基発0330第1号厚生労働省社会・援護局福祉基盤課通知)に基づく研修の請負実績がある市内業者はなく、県域を対象とする請負実績のある業者であり、当業務を円滑に遂行することが可能であるため。
根拠規定	<p style="text-align: center;"><b>地方自治法施行令第167条の2第1項</b> (該当する項目に○印)</p> <p>(1) 売買、賃借、請負その他の契約でその予定価格(賃借の契約にあつては、予定賃借料の年額が長浜市契約規則(平成18年長浜市規則第37号)で定める額を超えないものをするとき。</p> <p>不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。</p> <p>(5) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。</p> <p>(6) 競争入札に付することが不利と認められるとき。</p> <p>(7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。</p> <p>(8) 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。</p> <p>(9) 落札者が契約を締結しないとき。</p>